

岩手県告示第571号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成21年7月3日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 工区に含まれる地域の名称 3工区 岩手郡滝沢村滝沢字牧野林287番2の一部、287番3の一部、287番5の一部、287番8、288番3の一部、288番9の一部、288番10の一部、290番6、836番1の一部、837番1の一部、838番2の一部、838番3の一部、838番5の一部、849番2の一部、849番5の一部、851番1の一部、851番2の一部、854番の一部、856番1の一部、859番の一部、1147番の一部、1275番の一部、1276番2の一部、1277番2の一部及び1278番9の一部並びに字穴口32番2の一部、32番3の一部、33番4の一部、135番1の一部、135番11、136番1の一部、151番86、428番1の一部、429番1の一部、430番3、432番2、433番1の一部、434番の一部、435番43の一部、474番1の一部、475番の一部、476番2の一部、492番3の一部、494番2の一部、509番1の一部、511番2の一部、512番1の一部及び608番の一部並びにこれらの区域に介在する認定外水路
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 盛岡市上堂三丁目7番32号 株式会社イーグル商事